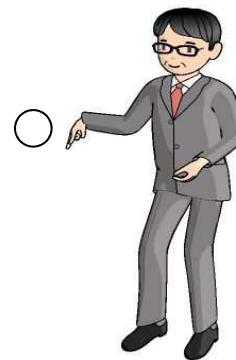


# みらいエコリフォームセンター 9月号VOL.68 東雲だより2016

残暑が厳しいですね。  
熱中症や季節変わりの風邪に  
ご注意ください。



## 今月のトピックス

### 既存建築物省エネ化推進事業特集

- ①8月研修会および見学会報告
- ②「既存建築物省エネ化推進事業」提案募集
- ③荒尾先生寄稿 「既存のマンションと新たな生活VI」
- ④ラボ紹介「リフォーマー専門学院」

ソーラーウォール  
を展示しました。  
用途は暖房利用が  
多いようです。

## 8月研修および見学報告



多摩みらい会



東京都模型修理



インストール研修



高砂熱学工業様研修

8月研修会、見学会の実績をご報告します

- 8/5 多摩みらい会ZEH見学会
- 8/5 F T省エネルギーセミナー
- 8/17 東京外語大学インターナショナル
- 8/19 アーバンシステム様ZEH見学会
- 8/22 東京都省エネセミナー模型修理
- 8/23 インストール研修/便器設置
- 8/25 マイカイコーポHP打ち合わせ
- 8/27 F T省エネルギーセミナー
- 8/30 高砂熱学工業様社員研修

# 平成28年度 既存建築物省エネ化推進事業/提案募集の開始

平成28年9月5日  
国土交通省住宅局住宅生産課

## 「平成28年度（第2回）既存建築物省エネ化推進事業（建築物の改修工事）」の提案募集の開始について

標記事業について提案募集を開始することとしましたので、お知らせします。

本事業は、建築物ストックの省エネルギー改修等を促進するため、民間事業者等が行う省エネ改修工事・バリアフリー改修工事に対し、国が事業の実施に要する費用の一部について支援することにより、既存建築物ストックの省エネ化の推進及び関連投資の活性化を図るものであります。

### ■事業概要（詳細については、以下の評価事務局ホームページをご確認下さい）

#### 1) 主な事業要件

躯体（外皮）の省エネ改修を行うものであること。建物全体で15%以上のエネルギー削減効果が見込まれる改修工事を実施すること。改修後に一定の省エネルギー性能に関する基準を満たすこと。改修後の建築物の省エネルギー性能を表示すること。省エネルギー改修工事とバリアフリー改修工事に係る事業費の合計が500万円以上であること。平成28年度中に着手することであること。

#### 2) 補助対象費用

- ① 省エネ改修工事に要する費用
- ② エネルギー使用量の計測等に要する費用
- ③ バリアフリー改修工事に要する費用（省エネ改修工事と併せて行う場合に限る）
- ④ 省エネルギー性能の表示に要する費用

#### 3) 補助率・補助限度額

補助率：1/3（上記の改修を行う建築主等に対して、国が費用の1/3を支援）

補助限度額：5,000万円／件（設備改修に係る補助限度額は2,500万円まで）

※バリアフリー改修を行う場合は、当該改修に係る補助額として2,500万円を限度に加算。  
(ただし、バリアフリー改修に係る補助額は省エネ改修に係る補助額以下)

#### 4) 応募期間

平成28年9月5日（月）～平成28年10月6日（木）※消印有効

#### 5) 今後の予定

11月中・下旬を目処に採択事業者を決定する予定です。

<応募書類の入手・問合せ先> 既存建築物省エネ化推進事業評価事務局

メール：kaishu@hyoka-jimu.jp HP：<http://hyoka-jimu.jp/kaishu/>

電話：03-3222-8055 FAX：03-3222-7722

国土交通省住宅局住宅生産課 企画専門官 福井 武夫 係長 植田 浩文 電話：03-5253-8111(内線39436、39429)、03-5253-8940(夜間直通) FAX：03-5253-1629

橋本総業株式会社は、平成22年度建築物省エネ改修推進事業において、下記物件で補助金を取得。

事業名：イトーピア橋本ビル 応募番号10A-0524 補助金交付額 1554万円

事業名：小伝馬町橋本ビル 応募番号10A-0193 補助金交付額 222万円

自社物件などで、省エネ改修を行う場合は、補助金取得のお手伝い致します。お声掛けください。

# 「マンションへ住み替えチェック」

高齢社会既存のマンションと新たな生活VI

一級建築士 荒尾 博

前回に引き続き「視力」の話をします。今回は、視力と識別の話です。

## 1. 色覚検査、現在は

現在30歳以上の方で、小学校の時などいろいろな色の点が散らばる画像に隠れた数字やローマ字を読む検査をされた経験があると思います。なぜ、30歳以上の方としたのは、2002年(平成14年)3月29日に「学校保健法施行規則の一部を改正する省令案」を公布し、平成15年度より小学校における健康診断(以下、学校検診と略す)の必須科目から色覚検査が削除されることとなつたことからで、多くは小学校4年生あたりを対象としていたからです。

## 2. カラーバリアフリー

人の目は、さまざまな光の強さや波長に反応する細胞があり、それが光を感じ、脳へ伝えることによって物の色や形を認識しています。一方、光の三原色は赤、緑と青で、人の目は、それぞれの色を認識している「錐体」という細胞がそれぞれの色に反応し認識しているのです。

色覚異常とは、それぞれの色に反応する3つの錐体の反応バランスに問題があることなのです。日本人の場合、色覚異常の方は、男性では20人に1人、女性では、500人に1人程度といわれています。因みに欧米の白人では男性で10人に1人、女性では200人に1人、アフリカ系の人では逆に少なく、2~4%程度といわれています。

色を感じることが出来る「3種類の錐体」が全てそろっているのがC型（一般色覚）です。色覚異常、あるいは色弱の方はというと、3つのうち「赤」の錐体が無いか一般的の人と異なるのがP型（色弱）で、「緑」の錐体が無いか一般的の人と異なるのはD型（色弱）青い光を感じる錐体が無い人はT型と分類されています。

画1は一般的な型がみる画像がCが、色弱方などはP型やD型、T型のように見えている中でよく確認しておくことです。

## 3. リフォームの対応では

リフォームで重要な事は、段差など転んだりぶつける危険性のある部位などについて、色弱の方にも判りやすい色使いなど考慮することです。例えば、信号の具体的な色や駅や公共施設のいろいろな案内標識などでは画1の各型でも判りやすいようにしていることを踏まえた対応をしておくことです。

特に段差などはデザインもありますが、はっきりとした色分けをしておくなど良く施主と打ち合わせをして対応しておくことが重要だと思います。



画1 色覚 CPDTのそれぞれの見え方

# ラボ紹介

一般社団法人 リフォーマー専門学院

広島呉市ある一般社団法人リフォーマー専門学院を訪問しました。

ここは月単位で生徒を募集し、20日間で水回り部位の木工仕上げ、内装、設備工事まで、実践演習を行います。

事業会社は、建築、不動産、リフォーム工事を行っているオーサワ創研という会社です。

大澤社長は、職人不足の今日、コスト競争から勝ち抜いていくには、自社社員の多能工化による利益の最大化が必須となるとおっしゃっていました。

全国から問い合わせが殺到しているそうです。

学校 呉市広白石2-12-39  
問合せ 0120-927-617



## 東雲だより9月号"編集後記 ☆ドルチエ☆ —ぶどう園—

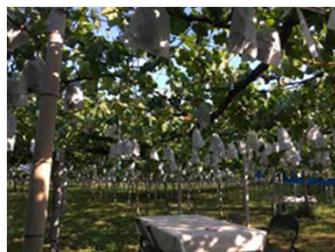
秋ですね～。味覚の秋、待ってました！自宅から車で15分程のところにぶどう園があって、ここは種類が豊富なだけではなくて、園内で好きな房を自分で収穫して1kgいくらで買う事が出来るので、毎年この季節になると何回も通っているんです。

今年も期待を胸に行ってみると、ぶどう沢山ありました～！去年までは巨峰やネオマスカットばかり見ていた他の種類をチェックしていなかったんですけど、近年人気が出ている高級品種の「シャインマスカット」があってテンションが上がっちゃいました。シャインマスカット、スーパーで買ったら1房2,000円以上はするのでなかなか手が出せないでいましたが、ここで買うと1,000円/kg！！すごお～～くお買い得じゃないですか！？という訳で、今年は定番の巨峰、シャインマスカット、試食したらとっても甘くて美味しかったオリンピアという種類の3つを買ってきました。



シャインマスカット

旬のものを新鮮なうちに楽しめるって本当に幸せ☆来年もまた豊作になります様に！



農園の中

ところでなんんですけど、巨峰のジャムって食べた事ありますか？房から取れたB級品の粒だけを集めた『ジャム用』の袋が売っていて、巨峰ってジャムに出来るの？と思ったんですけど、農園の方が「種無しの粒を皮のままミキサーに掛けて煮詰めると、美味しいジャムができるんですよ。巨峰の甘みが強いから砂糖も入れなくて良いし、最後にレモン汁を入れたらバランスの取れた味に仕上がります」と教えてくれたので、物は試しでやってみたら、本当に美味しいジャムになりました！ブルーベリージャムに近い味で、ヨーグルトに入れて食べたら最高でした！こんな贅沢ができるのも近所にこの農園があるお陰☆ありがとう、栗山ぶどう農園さん。

佐藤 深雪

お問い合わせは

## みらいエコリフォームセンター

Tel 135-0062 東京都江東区東雲2-9-7 東京配達センター内  
TEL.03-3527-5900(代) 営業日▶月～金9:00～17:00 土:応相談

●お問い合わせは

TEL.03-3527-5628 FAX.03-3527-6070

